

東日本ユニオン

TOKYO

JR東日本労働組合東京地方本部

発行責任者 郷 重雄



発 行 教宣部

2019年4月20日 NO. 89

電気部門の変革2022（エネルギー管理センター）団体交渉② 電力の安定供給は現場社員の「安全・安心」がってこそ！

中央本部は、昨年11月に提案を受けて以降、解明交渉を行い、「安定した電力を経済的に安全に供給する体制」の確立は、労使共通の認識として確認してきました。

しかし、4月1日の施策実施を目前に控え、現場では経営側がめざす「姿」とはかけ離れ、効率性だけが先行し「施策が独り歩き」している実態が表面化しました。現場社員の声を反映した施策の実施を求めて申第15号を提出し、3月18日に団体交渉を開催しました。

【積算簡素化及び単価契約拡大を確実に行うこと】

◎ポイント：本部交渉団は「4月1日実施に向け、歩掛がすべて登録されていない。要員体制の見直しは準備が出来てから行うべきである」「過去にも単価契約拡大などが行われてきたが、実現出来ていないものもあった。今施策においては確実に実行していくべき」ことを強く主張しました。経営側は「2019年度に2回に分けて歩掛登録を行う。すべて出来上がった時点で要員体制の見直しを図る」「システム登録を含め、確実に実行していく」ことを確認しました。

歩掛のシステム登録を含め、確実に実行し

要員体制の見直しは準備が出来てから実施することを確認！

【川崎発電所における超過勤務、休日出勤前提の業務体制、

要員体制を見直すこと】

◎ポイント：本部交渉団は「超過勤務も休日出勤も法定内だから良しとはならない。年休の代務を休日出勤でまかなっている」現場での厳しい現状を主張しました。

さらに「全社的にも多様な働き方で様々な制度も充実してきたが「取得出来ない」「申請しにくい職場環境」があることも課題」であることを経営側に指摘しました。

経営側は「超過勤務、休日出勤が常態化しているとは認識していない。年休の代務は休日出勤でまかなうという要員配置はしていないが、年休申請者が同日多数存在すれば休日出勤の協力はいただいている。」「今施策において70名から65名へと標準数の整理を図る」と回答しました。

4月1日で標準数整理は行うが、

体制の見直しはシステム変更や教育の実施状況により

現在員運用していくことを確認！

**経営側は標準数整理ばかりに躍起にならずに
歩掛登録などをしっかり実行するべきだ！**